

令和6年4月5日

保護者の皆様へ

飛島村教育委員会  
飛島村立飛島学園

## 令和6年度 部活動の方針について（お知らせ）

春暖の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、子どもたちの健康面、教職員の多忙化解消の観点から、小中学校における部活動の在り方が問われており、国や県において部活動の見直しが進められています。

本教育委員会は、これまでの経緯を踏まえ、令和6年度部活動の方針を、下記のとおりとさせていただきますので、ご理解ご協力の程、よろしく願い申し上げます。

### 記

#### 1 平日の部活動について

- (1) 原則として、平日の練習時間は90分を上限とし、週の平日に1日以上の休養日を設けることとします。（原則月曜日に加え、平日にもう1日部活動の休養日を設けます。）
- (2) 早朝の部活動は、原則実施しません。

#### 2 土曜日・日曜日の部活動について

- (1) 原則として、活動日はどちらか1日とし、練習時間は3時間程度にとどめるようにします。ただし、準備、後片付け、休憩はこれに含みません。
- (2) 大会参加に伴い、土曜日・日曜日の両日にわたって部活動を行った場合は、代替の休養日を設けることとします。

#### 3 長期休業中(ゴールデンウィークを含む)の部活動について

- (1) 原則として、1日あたり3時間程度としますが、土曜日・日曜日は、部活動を行わないこととします。
- (2) 土曜日・日曜日に大会がある場合は、週3日以上休養日を設けることとします。

#### 4 その他

- (1) 文化的部活動についても同様とします。
- (2) 今後、スポーツ庁（文部科学省）や愛知県教育委員会から部活動の在り方について、新たな指針が示された場合は、方針を遵守する方向で協議します。

問い合わせ 飛島村教育委員会 0567-52-3351  
飛島学園 教 頭 0567-52-4001